

最近の感染状況を踏まえた
今後の対応について

令和3年1月8日

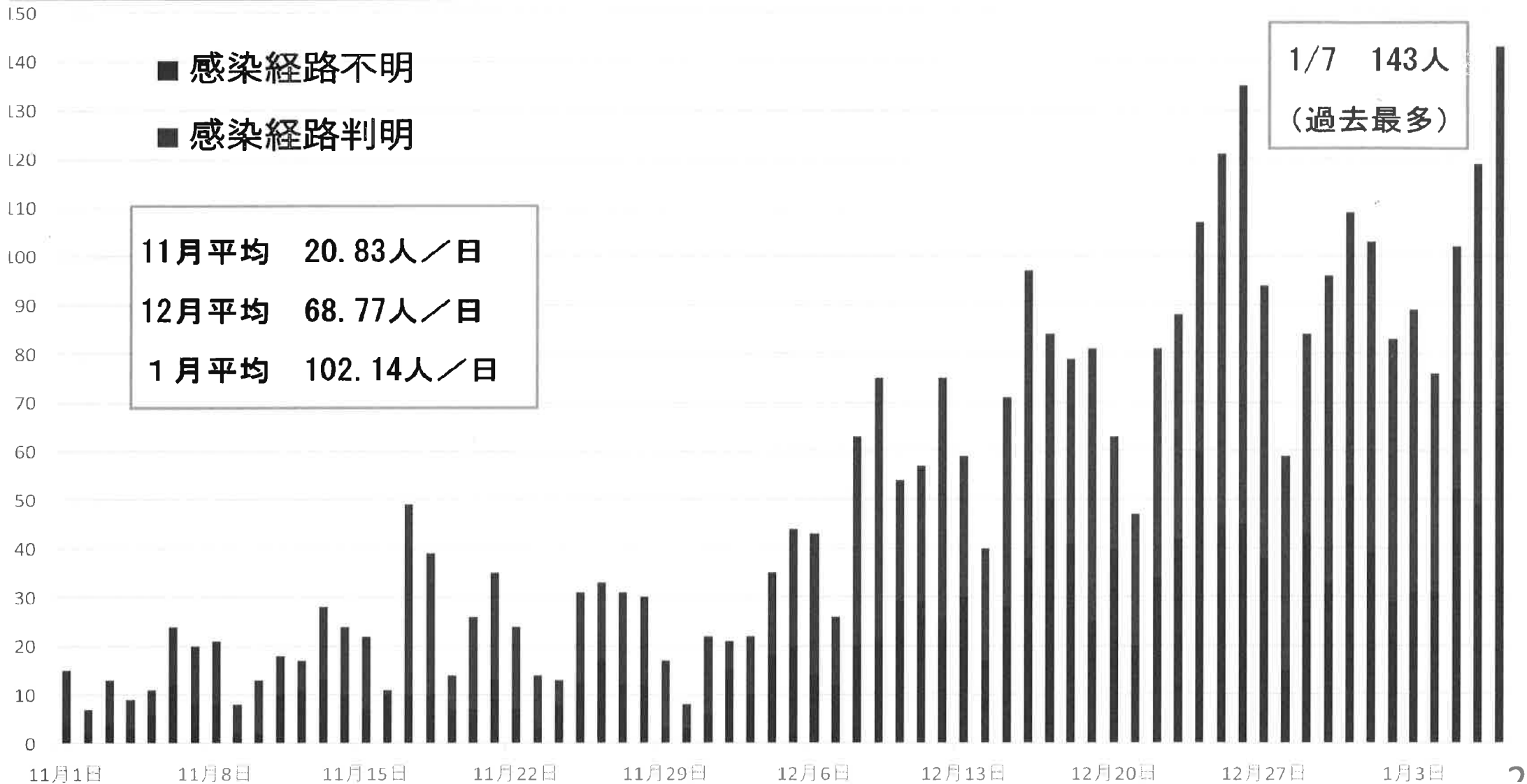


京都府知事 西脇 隆俊



京都府の感染状況

- ▶ 12月に入り感染が急速に拡大！
- ▶ 直近の7日間移動平均は102.14人





最近の感染拡大の特徴

- ▶ 首都圏の感染状況が深刻化
 - ⇒ 1月7日、1都3県に対し緊急事態宣言が発令
- ▶ 京都府の感染状況もこれまで以上の警戒が必要
 - ⇒ 1月3日には重症患者が過去最多の21人
 - ⇒ 昨日の感染者数が過去最多の143人
 - ⇒ 感染判明段階では多くの方が無症状か軽症



日常生活での感染拡大を否定できない



これ以上感染を拡大させない

京都府感染拡大警報

対策の基本

- ①人與人との接触の機会を減らす
- ②飲食機会の感染を防ぐ



人と人との接触機会を減らす

1. 外出の自粛

不要不急の外出は自粛

2. 往来の自粛

緊急事態宣言地域への往来を原則自粛

3. 出勤の抑制

- ▶ テレワークは 50%を目標！
- ▶ 週休の分散等により 密を避ける！



飲食機会の感染を防ぐ

4. 飲食機会の感染予防の徹底

▶ 京都市内の時短要請を 2月7日まで延長



▶ 職場や大学等の 宴会は自粛



▶ 友人等との ホームパーティーの自粛

▶ 飲食店では パーテーション等の設置
十分な換気などを徹底





営業時間短縮の要請を延長

府市協調

区 域	京 都 市
期 間	令和3年1月12日(火)～2月7日(日)

対 象 施 設	要 請 内 容
<ul style="list-style-type: none">●接待を伴う飲食店 キャバレー、スナックなど●酒類を提供する飲食店等 バー、ナイトクラブ、カラオケ、居酒屋など	午前5時～午後9時 の間の営業を要請

※緊急事態宣言の発出等に伴い、期間内であっても上記要請の内容等を変更することがある



協力店舗への協力金

府市協調

支給額

1店舗あたり、時短要請に応じた1日あたり
4万円（定休日を除く）

条件

下記全てを満たす店舗

- ① 時短対象施設を運営する中小企業・団体及び個人事業主
- ② ガイドライン推進京都会議のステッカーを掲示
又は業種別ガイドライン等を遵守
- ③ 要請日以前から営業
（営業時間が午後9時までの店舗は除く）
- ④ 時短要請した全ての期間 時短に協力